

湧別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

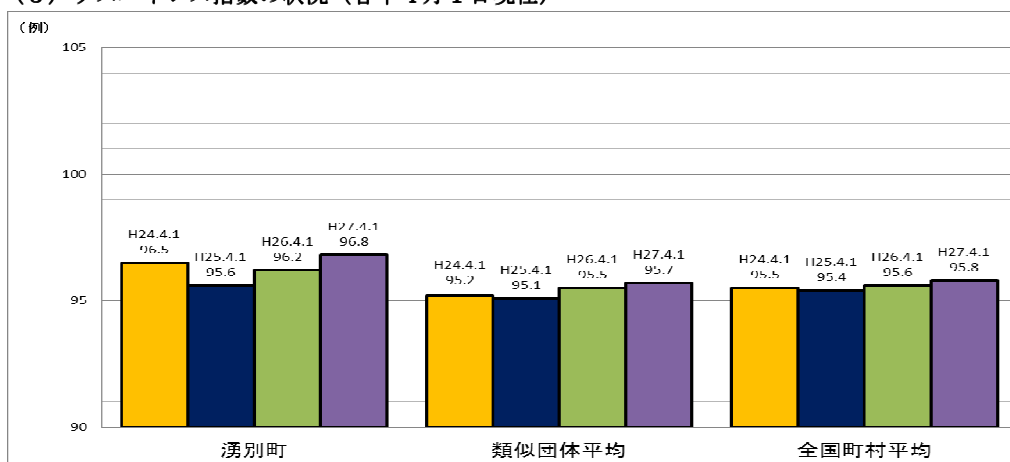
区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(27年1月1日)	A		B	B/A	25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	9,535	8,447,845	460,203	1,351,561	16.0	15.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	161	600,912	88,243	211,193	900,348	5,592	5,650

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、26年4月1日現在（教育長を除く）の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 国に準拠し、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、3年間（H30.3.31まで）の経過処置（現給保障）を実施

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職（教育長を除く）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
湧別町	44.2 歳	326,800 円	392,100 円	356,120 円
北海道	45.4 歳	331,531 円	399,809 円	375,822 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	42.0 歳	310,369 円	364,104 円	339,712 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当などを除いたもの)で計算しています。

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給料月額 (B)	
湧別町	54.3歳	4人	297,600円	329,500円	325,100円	—	—	—	—
うち用務員	54.6歳	3人	303,500円	330,067円	324,867円	用務員	54.6歳	200,300円	1.65
北海道	52.2歳	283人	337,790円	369,457円	360,025円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	50.8歳	4人	303,696円	328,292円	317,840円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
湧別町	5,370,900円	—	—
うち用務員	5,387,800円	2,774,400円	1.94

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、寒冷地手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分	湧 別 町	北 海 道	国
一般行政職	176,700 円	173,166 円	176,700 円
	144,600 円	141,708 円	144,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

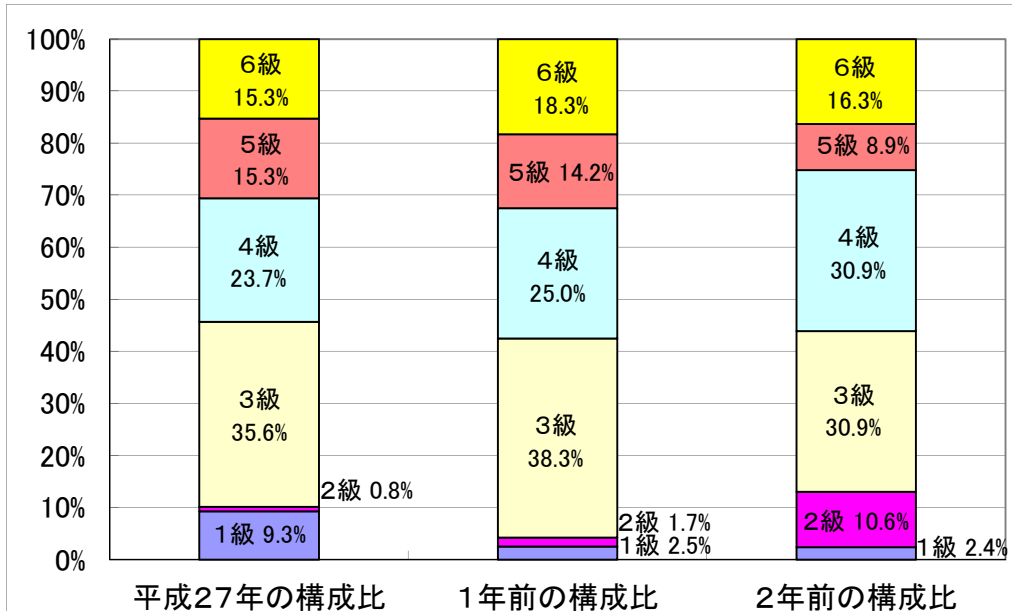
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	255,080 円	353,885 円	375,760 円	400,887 円
	231,080 円	304,100 円	357,571 円	375,460 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	総合支所長、課長、参事、事務局長、会計管理者、館長、センター長	18人	15.3%
5級	総合支所長、課長、参事、事務局長、会計管理者、館長、センター長、課長補佐、主幹、室長、次長、所長、副館長	18人	15.3%
4級	課長補佐、主幹、室長、次長、所長、副館長、係長、書記長、主査、主任	28人	23.7%
3級	係長、書記長、主査、主任	42人	35.6%
2級	主事、技師	1人	0.8%
1級	主事、技師	11人	9.3%

(注) 1 湧別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務実績の反映は実施していません

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湧別町	北海道	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,270 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,614 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 3%~10% ・ 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤勉手当への勤務実績の反映は実施していません

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

湧 別 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)	
1人当たり平均支給額	8,560 千円	23,529 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）	101 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	101 千円

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

制度なし

(5) 時間外勤務手当（普通会計決算）

支給実績（25年度決算）	20,592 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	188 千円
支給実績（26年度決算）	22,107 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	213 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度普通会計決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者以外:6,500円 配偶者無の内1人:11,000円 特定期間の加算:5,000円	同じ		千円 22,479	円 153,966
住居手当	借家:27,000円を限度に家賃に応じて支給 持家:10,000円	異なる	持家10,000円(国は無し)	千円 9,096	円 62,301
通勤手当	交通機関利用者 :運賃に応じ支給 自家用車使用者 :通勤距離に応じ 2,000円～24,500円	同じ		千円 4,672	円 29,019
管理職手当	支所長職:10% 課長職:8% 課長補佐職:6% ※給料月額に対する割合	異なる	支給率	千円 13,942	円 331,952
管理職員特別勤務手当	課長:1回につき6,000円 課長補佐:1回につき4,000円 (6時間超の場合は1.5倍)	異なる	支給額区分	千円 112	円 2,667
宿日直手当	1回につき4,200円	同じ		903 千円	6,185 円
寒冷地手当	11月～3月 月10,340円～26,380円	同じ		14,831 千円	101,582 円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区分	給料	月額		等
		額	額	
給料	市区町村長	700,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 363,200 円	
	副町長	580,000 円	672,100 円 / 405,600 円	
	議長	261,000 円	364,000 円 / 220,000 円	
報酬	副議長	211,500 円	285,000 円 / 172,000 円	
	議員	175,500 円	263,000 円 / 143,000 円	
	期末手当	(26年度支給割合) 4.10 月分		
退職手当	(26年度支給割合) 4.10 月分			
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	70万円×在職年数×5.126	14,352千円	任期毎
	備考	58万円×在職年数×3.234	7,502千円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

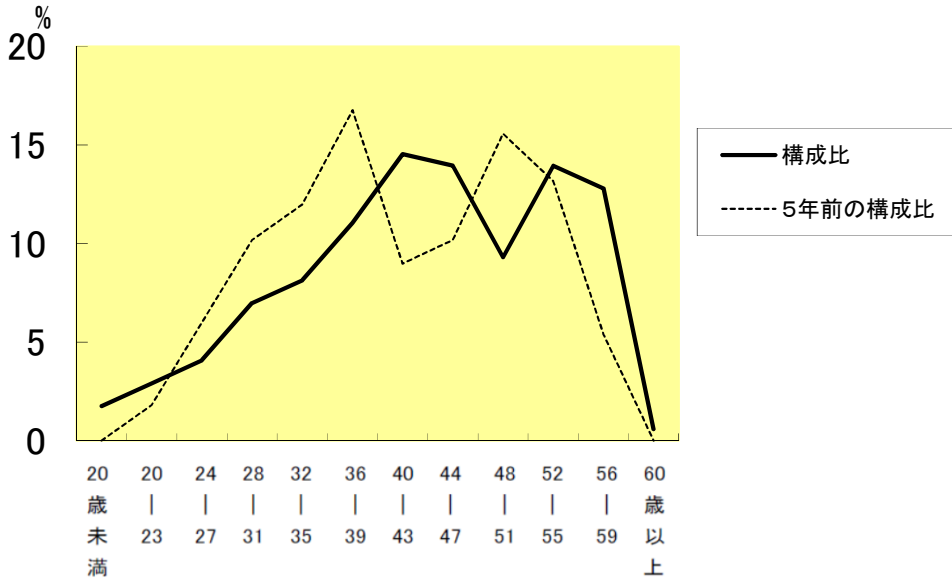
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	36	38	2	業務増及び任期付フルタイム職員採用による増員
		税務	6	7	1	業務増による増員
		農林水産	18	16	▲2	事務の統廃合による減員
		商工	7	7		
		土木	8	7	▲1	事務の統廃合による減員
		民生	44	44		
		衛生	15	14	▲1	広域組合への身分替えによる減員
	計	136	135	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 141.58 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 125.1 人)	
	教育部門	25	24	▲1	事務分担の見直しによる減員	
小計	161	159	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 166.75 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 150.95 人)		
公営企業計等部門	水道	3	3			
	下水道	2	2			
	その他	8	8			
	小計	13	13	0		
合計		174	172	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 180.39 人	
		[180]	[180]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(特別職は除く)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	5人	7人	12人	14人	19人	25人	24人	16人	24人	22人	1人	172人

(注) 上記職員数に教育長は含みません。

(3) 職員数の推移

(単位: 人、各年4月1日現在)

部門別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	125	124	120	121	136	135	10 (108.0%)
教育	27	27	27	25	25	24	▲3 (88.9%)
普通会計計	152	151	147	146	161	159	7 (104.6%)
公営企業等会計計	15	13	14	14	13	13	▲2 (86.7%)
総合計	167	164	161	160	174	172	5 (103.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 任期付フルタイム職員を平成26年に15名（保育士）、平成27年に3名（事務職）を採用しました。